

会 議 録

会議名	平成26年度 第4回 相模原市経営評価委員会		
事務局	企画部 経営監理課		
開催日時	平成26年9月12日(金曜日) 午後6時00分～午後8時20分		
開催場所	市役所本庁舎 第2別館3階 第三委員会室		
出席者	委員	出席委員9人(別紙のとおり)	
	市	29人(こども青少年課長 他28人)	
	事務局	4人(経営監理課長 他4人)	
公開の可否	公開可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由	/		
会議次第	<ul style="list-style-type: none"> 1 傍聴者確認 2 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 事務事業評価のヒアリングについて (2) その他 		

主な内容は次のとおり。

- 1 傍聴者確認
- 2 議事
 - (1) 事務事業評価のヒアリングについて

 - (2) その他
 - 次回委員会開催日程の調整を行った。

(以下質疑応答・意見交換 委員の発言、 事務局等の発言)

(1) 事務事業評価のヒアリングについて

ヒアリングについては、事前に頂いた質問への説明後に、再質問を一問一答形式で行った。

【児童養護施設等整備事業】

事前質問

- 今回の施設は南部になるが、北部にもこのような施設があるのか。また、このような施設を必要とする人は市内で150名以上いるが、市でカバーしている人数はどの程度なのか。
市内の設置状況は、南区には、乳児院が1施設、児童養護施設が1施設、中央区には、児童養護施設が1施設、緑区には、乳児院、児童養護施設の設置は無い。また、児童養護施設の入所状況は入所措置児童数が146人、乳児院の入所状況は入所措置児童数が10人となっている。
- 計画の進捗状況と達成予定は。
これまでは、政令指定都市移行時に策定した「児童相談所設置に伴う児童福祉施設整備の基本的な考え方」により整備を進め、乳児院を1施設、児童養護施設を1施設設置することができ、策定当初に設定した前期(平成26年度まで)の目標は達成した。
今後は、国から示された「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について」に基づき、平成27年度を始期とした15年計画を策定し、施設整備を進めることが求められていることから、従前の整備の考え方を見直し、新たな整備計画の策定を進めている状況である。
- 入居希望者・対象者が、待機されているような状況はあるか。
希望に応じて入所する施設ではなく、児童相談所が虐待を受けた児童などを一時保護し、入所措置する施設であるため「待機」という概念は馴染まないが、入所前の一時保護中の児童がいわゆる待機にあたりとすれば、8月末時点で、22人の児童を一時保護している。
- 入居者の社会参加あるいは社会復帰についての施策と直近の実態は。
施設入所中に、児童相談所による家族再統合プログラム等による児童の家庭復帰に向けた支援や進学、就労など施設退所後の自立に向けた支援を実施している。特に、退所児童の自立支援においては、必要な経費として、資格取得や就職、大学進学に係る支度費などを児童保護措置費により支弁している。
- 有効性の評価に関して、施設の機能の活用について言及しているが、現状の取り組みについては。
ショートステイ事業は、市の委託事業として、0歳から17歳までの児童を対象とし、短期間お預かりするショートステイ事業を実施している。また、子育て支援は、子育て支援の一環として、施設において、定期的に親子サロンを開催するとともに、随時子育てに関する相談に応じている。
さらに、地域支援は、自治会など地域の行事などに、地域交流室や会議室の利用を促し、地域との交流を図っている。

再質問

所管している施設に47人の入所と説明があったが、施設定員が67人のところ、児童養護施設の定員が45人となっていて、47人はどのような構成になっているのか。

相模原市が使用できる施設は、新設した南区の施設45人、中央区の施設に31人が相模原の定員となっている。南区の施設は20人 中央区は27人が入所している。

定員は76人になるが、67は何の数字か。

南区に新設した施設で、乳児院が22人、児童養護施設が45人の定員である。

新設施設の入所者数は。

児童養護施設が20人、乳児院が3人である。

ショートステイ事業、子育て支援事業は広く知られているのか。

ショートステイ事業は、市の広報紙、ホームページにおいて、市民の方、子育て家庭の方が利用できるよう周知している。また、相談に来た方にも周知している。

利用実績は。

乳児院は、今年の4月から8月末現在で、延べ9人、延べ利用日数が54日、児童養護施設は、同様の期間で、延べ10人、延べ利用日数が48日となっている。

継続的に使われているイメージか。

そのとおり

子どもが家庭に戻るところの環境の判断は。

入所のときは、児童相談所がまず関わっている。施設での生活状況、児童の家庭状況など、時間を掛けて調査し、施設で生活するより、家庭の生活が児童の利益になると判断したときに家庭に戻る。

なお、施設で生活していた児童をすぐに家庭に戻すのは難しいので準備段階を設けている。また、この施設においても家族が泊まりに来て訓練する部屋が2部屋あり、徐々に生活感を取り戻すなど家庭に戻る工夫を行っている。

親の問題もあるが、家庭環境をつくるための支援は。家庭に戻す環境にないこともあるのでは。

児童相談所が担う役割だが、まずは児童の視点で考えていくべきであり、家庭に戻すには計画を立て、保護者の意見を聞き、家庭状況の改善の指導なども行っており、改善状況を確認している。

なお、家庭状況が改善されない場合は、里親への委託等他の選択も考慮して進めている。家庭に戻すことを目標にするのではなく、児童一人一人の状況により判断している。

養護が必要な児童は今後増えて行くと考えているのか。

社会的養護が必要な児童は、少子化ではあるが、微増するのではないかと考えている。このため、社会的養護の枠組での対応として、さらなる充実を図っていくことが必要と考えている。また、充実の方法として、施設を整備す

る、改修するなどの方法もあるが、新規の里親を開拓するなど様々な方法、選択肢がとれるよう考えている。

先ほどの話では、拡充の方向に向かうが、シートでは現状維持になっている。より家庭的な小規模な施設への改修、神奈川県施設を含めた中での拡充は必要と考えているが、新設施設、改修への補助については、維持をしていきたい。また、大規模な施設を小規模にするなどの改修には対応していきたいと考えている。

【地域包括支援センター運営事業】

事前質問

○計画の進捗状況と達成予定は。

平成24～26年度を計画期間とする第5期高齢者保健計画において、民間の評価機関によるセンターの第三者評価の実施、日常生活圏域の高齢者人口が1万人を超える地区について、圏域を分割し、分割後の圏域にそれぞれセンターの設置、及び市民にとって分かりやすい愛称の採用を定めている。

まず、第三者評価については、平成25年度に実施結果を公表した。

センターの増設については、平成26年4月に4箇所（相原、大沼、大野台及び上鶴間にセンター）を増設し、26箇所となっている。平成27年4月1日を目途に3箇所を増設する予定であり、公募を実施し、今年度中に選定し、合計29箇所の予定している。

愛称については、本年度から「高齢者支援センター」の愛称を採用している。

○介護保険法の改正に伴い、センター運営に関して、その対応方針と具体的な対応施策は。

介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターの機能強化について、「人員体制の強化」、「業務内容の見直し」及び「効果的な運営の継続」が方向性として示されている。また、本市においては、高齢者のニーズと多様な主体による様々な地域資源とのマッチングを行う（仮称）生活支援コーディネーターを配置するとともに、高齢者支援センターの後方支援やセンター間の総合調整を行う基幹的役割をもつセンターを設置するなど、効果的かつ効率的な運営を図ることを考えている。

なお、具体的な対応方針については、現在、第6期高齢者福祉計画を策定している途中であり、検討を進めているところで、具体的な対応方針は現在検討中というところで理解いただきたい。

○活動実績に関して、初回相談件数は増加しつつあるが、その後の継続的な対応についてはどうか。二次予防事業対象者の把握は、適切に行われているか。初回相談8,235件に対し、継続的な相談については、平成24年度91,898件から平成25年度124,293件に増加しており、継続的に支援の必要な高齢者に対して、医療機関、ケアマネと民生委員等と連携しながら対応している。

また、平成25年度に二次予防事業対象者を把握するためのチェックリストを約33,000件送付し、5,469人を把握し、各高齢者支援センターで、

電話・訪問等を実施し二次予防事業等につないでいる。平成25年度の面接数が2,031人で全体の37.7%となっており、年々増加している。

なお、高齢者支援センターでの二次予防事業対象者の関わり方と件数は、電話相談6,059件、チラシ等の配布1,004件、来所面接263件、訪問面接2,452件となっている。

再質問

計画を策定中とのことだが、10年後には団塊の世代が75歳を迎えるが、この対策についてお聞きしたい。

2025年に団塊の世代が75歳を迎える年となるが、医療・介護等が連携した地域包括ケアシステムを構築していくことで、国としても施策を進めていくとのことの方針が示されている。

本市でも第5期の計画から地域包括ケアシステムの構築を進めている。今回の平成27年度の新しい計画において、地域の方に多様なサービスを提供できるような検討を進めている。具体的には、買い物支援、見守り支援などのボランティア団体等の多様なサービスを提供するとともに、こうした方が活躍できる場、高齢者の方が活躍できる場が、結果的に健康づくり、生きがいづくりをしていくことが、介護予防につながるので、そうした活動支援を検討している。

○中には認知症予防など、医療費を膨らませない対策も検討しているのか。

現在、地域包括支援センターでは介護予防の事業も実施している。1箇所当たり26回実施している。地域には健康づくり普及員がおり、公民館などで活動している。ウォーキングなど体を動かすことで、認知症の予防が図れるため、身近な地域の活動を拡充や参加しやすい仕組みを検討していきたいと考えている。

○22地区のセンターは、様々な社会福祉法人等が担っており、それぞれに特徴があると思うが、どのように把握しているのか。

3年に1度、外部の第三者評価を実施しているほか、毎年自己評価を実施している。これに基づき、高齢者支援課で各センターに成果に対するヒアリングし、精度を高めている。また、研修計画を持っていて、年齢別、階層別の研修に加え、職種ごとの研修を実施している。

ヒアリングを受けた社会福祉法人等のコメントはどのようなものがあったのか。

弱点を知ることが出来た、他のセンターとの比較が出来た、自身の弱いところの改善に繋がるなどの声を頂いている。

高齢者を限定してサポートする仕組みなのか。高齢者に絞る理由は。

介護保険制度による事業なので、65歳以上、または40歳以上65歳未満の特定疾病で介護保険を受けられている方が対象となるが、家族支援を含め概ね60歳以上の方へも支援をしている。また、若年性の認知症の方の相談も受けている。

なお、高齢者支援センターでの相談は、全てに対応できるわけでないことから、関係機関につなぐ役割もしている。原則は65歳以上だが、概ね60歳以上の方の相談も受けている。

財源内訳で、国県になっている。財源は、保険の財源ではないのか。
介護保険料、国県市で財源を構成しており、介護給付費の3%の枠の中で、
高齢者支援センターを含む、高齢者支援事業を行うが、一般会計からも繰り
入れしている。

事務事業シートには、保険料の欄がなかったため、国県支出金に保険料を記
載している。一般会計の繰り入れは、一般財源に記載している。

【峰山霊園整備事業】

事前質問

○市で行う必要性があるのか。指導管理で充分ではないのか。

墓地埋葬等に関する法律が昭和23年に施行されている。法律では、「墓地、
納骨、火葬場の管理及び埋葬等は、国民の宗教的感情に適合し、かつ、公衆
衛生、その他公共施設の見地から支障なく行われること」を目的としている。
法律の運用にあたって、国から墓地経営・管理の指針が平成12年に改めて
出ている。指針では、墓地経営主体は市町村等地方公共団体が原則あり、こ
れによりがたい場合であっても宗教法人、公益法人に限られるとしている。
指針の意味するところとしては、墓地については、公共性、公益性に鑑み、住
民に対して基礎的なサービスとして、需要に応じて行政が計画的に供給するこ
とが望ましい。また、将来に向かって安定的な破綻の可能性がないということ
で、地方公共団体ということで指針に定められる。

平成25年度に行った第9期の募集では、有骨区分で883世帯の申込があ
り、433区画の募集に対し、約2倍の結果であり、每期ごとにこのような結
果である。

また、市営墓地の在り方検討委員会でも「法律等で地方公共団体が行うことが
望ましいとしていることから、今後は、市営と民営の役割分担を持ちながら墓
地計画を立てていくこと」などの意見をいただいている。

○霊園事業に関係する課はどのぐらいなのか。

墓地の許可を行っているのは、生活衛生課、事業を進めるには工事が必要な
ため、契約課、公共建築課、今後、計画を策定していくには、財務課、企画
政策課、この場所は、都市計画区域なので都市計画課となる。

○効率性の評価に関して、墓所の整備工事の必要経費は、使用料により賄われ
るとのことであるが、事業費との関係でどの部分を、使用者が負担すること
になるのか。

墓所、通路、水周り、電気などを整備し、それにかかる費用を墓所の数で割
り、使用料として負担していただいている。

再質問

平成23、24年度は使用料の収入がなく、平成25年度にあるのはなぜか。
墓所の公募は、3年に1度であるためである。

使用料の支払いは一括なのか。

最初に、整備費に対する使用料を頂いている。維持管理費の管理料は使用料
に含まれていない。

一般財源は何に使われているのか。

平成23、24年度は在り方検討会の委員報酬、平成25年度はアンケートの委託費である。

整備事業ではなく、周辺事業なのか。

整備計画を策定するための必要なコストである。

評価は拡充だが、拡充は他の財源を減らしてでも実施することだが、評価の根拠は。

財源の拡充と言うよりは、市民の需要に応じた墓地の整備をいて行く中での拡充である。

数を増やすということか、原則は利用者負担ではないのか。

財源と言う意味での拡充ではない。

市民だけしか応募できないのか。

そのとおり。

民間より安く利用できるのか、使用料の民間との比較は。

民間はそれぞればらつきがあり、把握していない。4㎡の墓所は使用料が60万6千円、管理料は年間6千5百円、2.5㎡の小さなものは使用料が44万5千円、管理料は年間4千5百円で墓石等は含まれていない。

【中心市街地活性化事業】

事前質問

- 震災後、街路灯が間引きで点いているが、使用していない街路灯の管理、今後の利用計画を知りたい。また、「街路灯の高効率化」とは、新設をも意味するのか。

街路灯については、商店会の所有物であり、管理は各商店会が実施していることから、今後の再点灯についてはそれぞれの商店会の判断となる。

平成25年度に実施した「街路灯高効率化事業」については、LED等の高効率化ランプ本体の設置に対して2/3の補助を行うものがある。

新設の場合も対象としていたが、街路灯の柱部分については補助率が30%である。(平成25年度には、新設の事例なし。)

2,523基に対し、1,471基と約58%のLED化が行われた。

- 計画の進捗状況と達成予定は。

国の中心市街地活性化法に基づき、平成10年度に橋本地区、平成14年度に相模大野地区において、中心市街地活性化基本計画を策定した。これらの計画は、平成22年度に終了している。再開発や駅前のペDESTリアンデッキなどハード系はほぼ完了している。商店会のイベントや空き店舗の対策事業、販売促進事業などソフトの事業は計画を引き継いで現在も継続的に実施している。

- 橋本駅と相模大野駅は駅周辺に集中していることと比較して、相模原駅周辺は、「相模原駅前」と「市役所周辺」とが繋がっておらず、別途のものとなっている。その間のルートを、歩きたいと思わせる「街並み」に作り直すような視点からの再開発が必要ではないか。

本市では橋本駅周辺と相模原駅周辺を広域交流拠点と位置付け、今後のまちづくりを推進していくために、広域交流拠点基本計画を本年6月に策定した。相模原駅周辺については、広域交流拠点の一翼をなす大きな都市機能の集積を持った地区であり、この地区全体を発展、向上させるためには、駅北側の相模総合補給廠返還予定地と駅南側の既存商業地の南北一体となったまちづくりが必要と考えている。市役所周辺のとの繋がりについては、再開発は難しいことから回遊性を高めてきたいと考えている。

今後、地元の皆様をはじめとした市民の声を反映しながら、新たなまちづくりに取り組んでいきたいと考えていく。

- 相模原市を取り巻く環境、地の利などを生かした広い意味での活性化事業に期待したい。

リニア中央新幹線の神奈川県駅の設置、相模総合補給廠の一部返還に伴う小田急多摩線の延伸構想、圏央道の開通等、広域交通網の更なる充実を強みとして、商業集積の低さや消費購買力の流出等、本市の課題を克服するための施策を平成27年度末に策定予定の（仮称）新・産業振興ビジョンに定めていきたいと考えている。

- 本事業の目的として、購買力の流出が挙げられているが、来街者として念頭に置かれているのは、市内在住者か、それとも市外に向けても広報活動などをされているのか。

本市の商業地は東京都や横浜市に隣接して厳しい立地状況に置かれている中であるが、72万人都市の購買力を確実に受け止め、かつ市外からもより多くの来街者を獲得できるよう広域的な吸引力をもつ商業集積を目指している。小売吸引力指数は、1を基準として、0.74と流出傾向である。

街の魅力の発信方法については、各商店会に対して情報発信事業補助金等によって、ホームページの制作やフェイスブック等のSNSの活用を支援している。

再質問

集積施設であるホールなどは、駅から離れた市役所周辺にある。駅と市役所の回遊性を持つためにはどうしたらよいのかどう考えているのか。

行政機能、商業機能、コンベンション機能が有機的に結ばれることがまちづくりとしてはよいことで、回遊性を持たせる仕掛けを今後必要だと感じている。

それを検討している場はあるのか。

市の広域交流拠点としても考えているので、駅周辺のまちづくり中で、行政機能を集積する市役所周辺の地区の回遊性を高めていくことが必要だと考えている。

北側を開発しても、分断してしまいどう繋ぐのかが問題である。また、人が集まる企画をしても、高齢者などは来られない。インフラを整備しただけでは回遊性は生まれないので、よく検討してほしい。

道路交通網の仕掛けも必要だし、ソフト事業の仕掛けも必要なので、まちづくりの部門と経済部の部門で連携を図りながら考えていきたい。

相模原駅周辺には西門商店街、中央商店街、さがみ夢大通りにも商店街がある。その商店街が魅力的な商店街づくりにがんばってもらって、それぞれの個性を盛り立て、歩きながら、食事をしながら回遊していただけるようになって欲しいと考えているので、商店街を応援している。

平成27年に計画の策定を予定しているとのことなので、JAXAや博物館と淵野辺駅も同様に、考えているのか。

産業振興ビジョンについては、相模原全体を棚上げするのではなく、中心的な商業地とそれを保管するような商業地、近隣の人を呼べる商店街、相模原には60の商店街があるが、それぞれの場所に合った商店街がどうあるべきかを産業振興ビジョンに位置付ける。淵野辺駅は地区中心市街地と考えている。

補助、委託は商店会へのものなのか。

商店会への補助として、商店街環境整備補助金と商店街賑わいづくり補助金のメニューがある。環境整備補助金は街路灯とかアーケードの整備などのハードの整備、賑わいづくり補助金は、イベントや販売促進に関わる事業のソフト事業の補助金である。それぞれの補助率は違っているが、実績としては40件ほどの補助をしている。

2千2百万の大半がということでしょうか。

そのとおり。あとは、相模大野にパブリックインフォメーションとして、市がデジタルサイネージという広告塔を管理し、行政情報や地域のイベントの情報を放送している。民間事業等の宣伝も、広告料を頂戴して、放送している。頂いた広告料は、維持管理費に充てている。

【小田急多摩線延伸促進事業】

事前質問

○相模原駅への経路の土地の買収ができていないと聞いたことがあるが、相模原市だけではなく町田市の協力がなければ実行できないので、完成までの期間はどの程度を考えているのか。最後は収用等で強制的に実行するのか。

平成39年までの延伸の実現を目指して、町田市と覚書を締結し、相互に協力のもと取組を進めている。当該区間は、関係機関（国、都、県、鉄道事業者等）の合意形成が図られてから整備完了まで10年くらいかかるとされており、早期の合意形成に向けて取組を進めている。

用地買収については、この土地を買収するのかまだ決まっていないため、強制的な実行をするのかには、お答えできる段階ではない。

○市外からのアクセス向上を期待されているが、「流出>流入」のおそれはないか（他路線の直通運行の事例などから）。

防災やインフラ整備にかかるコスト縮小の観点からは、街をコンパクトにする方向性の方が妥当ではないか。

小田急多摩線が延伸されることにより、相模原と都心の相互間のアクセスが向上する。相模原から都心へ行くだけでなく、都心から相模原へ来てもらうために、鉄道整備とあわせてまちづくり（広域交流拠点）の検討を進めている。また、人口減少、少子高齢化が進む中でも、人や企業に選ばれる都市づくりを進めるため、都市基盤整備や企業誘致等を進めるなど、流出するのではなく、流入者を増やす取組を進めている。

○計画の進捗状況と達成予定は。

唐木田から上溝までの延伸については、本年5月26日に、平成39年までの延伸の実現を目指すことを町田市と合意し、覚書を取り交わしている。現在は、合意形成に向けて関係機関と協議を進めている状況である。

また、延伸の実現のためには、平成27年度に取りまとめられる予定の国の鉄道整備計画（交通政策審議会答申）での位置付けが重要であるため、今後、国に対する要望活動を行う等、位置付けに向けた取組を進める予定である。

上溝から愛川・厚木方面への延伸についても、国の鉄道整備計画（交通政策審議会答申）で位置付けられるよう取組を進めている。

○この事業は市が目指す広域交流拠点の形成促進に寄与するということが、ますます便利になり市外に流れる懸念はないのか。その辺の具体的計画は。

小田急多摩線が延伸されることにより、相模原と都心の相互間のアクセスが向上する。相模原から都心へ行くだけでなく、都心から相模原へ来てもらうために、鉄道整備とあわせてまちづくり（広域交流拠点）の検討を進めている。

○延伸の実現に向けて検討を進めているとのことであるが、実現への向けた今後の課題についてお聞きしたい。

「沿線のまちづくり」、「事業化を見据えた計画案の深度化」、「財源の確保」、「関係機関との合意形成」が課題である。

再質問

人を集めるためのコンセプトなどイメージはあるか。

コンベンション施設などの話があるが、現在、検討を進めている。普通のスーパーマーケットなどを建設することではないと聞いている。

多少高層化しても、商業施設とかだけでなく、学びの場とか施設も計画してほしい。

予算内訳の検討会の研究含むとはなにか。

町田市と相模原市で同額負担し、需要予測等のシミュレーションを委託により実施している。

毎年研究を行っているのか。費用は毎年同額なのか。

これまでも研究は行ってきたが、一昨年に学識経験者や関係機関を加えた研究会を発足させ、2年間でひとつの研究成果を出した。今後、具体的に建設が決まれば研究は必要なくなるが、今年度は研究の更なる深度化を行うため、委託を実施する予定である。金額については、研究内容によって変わると考えている。

まだ都市計画決定の段階ではないと認識してよいのか。
関係機関との合意が得られてから、都市計画決定の手続きを行うこととなる。
相模原駅周辺まちづくりの都市計画と、延伸の都市計画の整合は図られているのか。
都市計画決定に際しては、一部返還地のうち、鉄道が通るところは道路及び鉄道用地として、調整しつつ進めている。
町田市側も同じか。
町田市では返還がないため、本事業の進捗に応じた都市計画決定をしていくものと考えている。
開業時期はいつ頃か。
リニア開業にあわせ、平成39年を予定している。厳しいスケジュールであるが、目標年次を目指し、進めていきたい。
事業評価は拡充になっているが、今後の事業拡大の見込みは。
関係機関との合意形成がされるまでは事業として変化はないため、ここ1、2年は変わらないものと考えている。今後、合意形成を経て事業が決定された場合、事業としては拡充していくこととなる。

【市道整備事業】

事前質問

○新道路整備計画には工程表が付いているが、丁度平成26年で切れ目なので、進行状況は。

新道路整備計画は平成22年4月に策定、平成41年までの20年間の計画である。進捗状況は、国県道13路線、27区間、約26kmの計画で、平成25年度末現在で、約3.5kmの整備が完了した。現在、相模原インターチェンジのアクセス道路として、津久井広域道路等の整備を進めており、平成26年度末で約6kmの完成の見込みである。平成26年度末で、約26kmの計画に対し23%の整備が完成する状況である。

市道の状況は、25路線、34区間、約22kmの計画で、平成25年度末で約2.3kmの整備が完了した。圏央道から橋本への相原宮下線を平成26年度末に完成を見込んでおり、全体で約3.1kmの完成となり、約22kmの計画に対し、14%の進捗となる。

鉄道との立体交差事業は、6箇所を計画し、平成26年度末では、3箇所が完了する予定である。交差点の完了事業は41箇所を計画し、平成25年度末には7箇所、平成26年度に2箇所完了の見込み、9箇所が完成する予定である。

○橋本駅（アリオ側）のロータリー工事後、市民から苦情はないのか（レーンがわかりにくいいため、逆走のおそれがある）。

ロータリーに対し、わかりにくい、逆走の恐れがあるとの苦情は頂いていない。京王線の出入り口前の車の乗降で渋滞があり、駐車が出来ないように操作をしている。駅前広場の駐車スペースを広くとり、京王線の利用者も誘導しているため、不便になったとの意見はある。平成24年度から平成26年度の3カ年の事業で、今年度も相原高校寄りの歩道橋の階段をアリオ側に設

置する工事を行っている。市民からの要望があれば対応して行く。

○計画の進捗状況と達成予定は。

最初の新道路整備計画の工程などの進捗状況と同じ。

○具体的な自転車通行環境の整備方針を策定中と聞いたが、現時点での検討内容は。また、歩道における自転車走行帯の設定と車道における自転車専用通行帯の設置について、利用実態の把握状況と評価、更に今後の整備方針は。矢部駅東の踏切廃止に伴う地下道整備の地域住民の評判と市の評価は。

自転車通行環境整備方針の策定については、自転車の走行環境は、国から平成24年11月に自転車利用環境整備ガイドラインが公表されている。平成25年12月に道路交通法が改正され、路肩を走る場合は、車と同じ方向に走行することとなっている。このようなことを踏まえ、相模原市の自転車通行環境の整備方針の策定に向けて取り組んでいる。内容としては、広い歩道では、歩行者との視覚的分離、車道の路肩に余裕がある場合は、自転車レーンを設ける場合などの整備の形態や優先的に取組む場所などを絞り込む内容を検討している。平成26年度中には、策定する予定で、10月3日からパブリックコメントを実施する予定である。

利用実態の把握と評価、今後の整備方針については、相模原には、既に約5.5kmほど、自転車レーンや自転車道がある。相模原駅から国道16号に向けたゆめ大通りは、歩道の中にラインを引いて分離、相模原駅から西門に抜ける通りは路肩をブルーに塗るなど視覚的分離を行っている。これに対する平成23年3月に実施したアンケートでは、概ね半数の方が、整備前に対し利用しやすくなったと答えている。また、大多数の方が、自転車走行帯の整備がされれば、利用すると答えている。利用されていない方の理由としては4割の方が、標識とか路面の表示が解りづらいとの意見があった。また、大きな課題だが、路肩の走行帯は、路上駐車をしている場合に、車道又は歩道に迂回するため、危険があり利用しづらい。9割の方が自転車走行環境の整備を望んでいると答えている。駐停車などの課題を解決していくためには、沿道の方との情報の共有が重要なので、地域の方と意見交換しながら整備の環境が整ったところから進めていくことを考えている。

矢部駅東の踏み切り廃止、地下道整備の評価については、踏み切りで待つことがなく、道幅が広くなり、安全な通行が出来るようになったという意見の一方、階段の傾斜がきつく、歩幅が合わない。車幅が狭いため自転車同士が接触するなどの意見が寄せられている。市としては、踏み切りの事故防止が図れると同時に、遮断時間に車道にあふれていた自転車が、自動車との接触等の危険の回避が図られたと考えている。

○一般的な感覚だが、相模原の中段、下段と言われる地域の道路の危険箇所が多いと思う。それら地域の整備計画はどのようになっているのか。また自転車利用環境の整備も含んでお聞きしたい。

相模原は、河岸段丘になっているが、市の道路整備は新道路整備計画に位置づけており整備して行く。位置付けについては、道路の整備の必要性や交通のネットワークの観点、交通安全の観点など様々な指標を用いて優先度の高

い所から整備を進めている。中段、下段だからではなく、このような視点で優先的な所の整備を進めているのが現状である。自転車利用の環境も駅や公共施設に向かう利用の多い路線から整備を進めて行きたいと考えている。

○市民生活の利便性、安全性向上を図るとしているが、市民の意見やニーズは、どのようなかたちで反映されているのか。

新道路整備計画に位置づけられているものの優先度が高いが、市民の方から意見、要望も多い状況であり、答えていく必要がある。地域の方との課題を共有しなければならないと考えており、地域のまちづくり会議やその中に交通部会などを設けているところも多くある。このような場で、計画の段階から意見交換を行い、実効性のあるものを作り反映している。新道路整備計画とは別に地域の要望はいただきながら、交通環境の改善に向けていきたいと考えている。

再質問

路上駐車が多く、自転車が路肩走行するのは、危険である。また、歩道を分離しても自転車のマナーが悪く、歩行者も同様である。市役所だけでなく、自治会、地域、学校、家庭などが悪いマナーを変えていく必要がある。ソフト事業の部分も一緒にやっていただきたい。また、矢部の地下道だが、狭くて、歩行者と自転車が通行するのは危ない。

自転車通行環境の整備は、上位計画として「自転車対策基本計画」がある。その中には、自転車利用のマナーとか教育、駐輪場の対策などがある。その中のひとつとして、走行環境を改善するという項目があり、自転車の通行環境の改善を行っている。不法車両の問題は、通行環境を改善する上で、非常に大きな問題であると考えている。

西門に向かう通りは、アンケートでは、利用していない理由として、違法駐車があって走りづらいと皆さんが言っている。整備するには何が必要かという沿道の人とよく話をし、決められた場所に車を止めるなど、ルール化はしていかないといけないと思う。そのためには、地域の方、沿道ユーザーの方とよく話をし進めていく必要があると考えている。

ソフト的なルールやマナーをしっかりとやっていくべきもと考えている。矢部駅は、2月に供用を開始して、登り側は自転車を押して上るのがきつい、またトータルの斜路幅が狭いと言うことがあり、6月にモデルを作り階段の改善に向けた調査を行い、現在、改修工事に向け、準備を進めている。

この事業は新規に作る事業で維持管理とは別と考えてよいのか。これだけ新設すると維持管理のコストも意識して行かないとインフラの寿命もあるのでその辺の計画の整合性について伺いたい。

国では平成25年にメンテナンス元年と位置付け、昨年11月にインフラ長寿命化基本計画を公表している。市もこのような経過を受け、土木施設維持管理基本方針を昨年12月に策定している。これまで相模原市は対処療法というか事後保全というか、損傷が出た段階で修繕をしていたが、予防保全的に行う損傷の浅いうちに手当てをして、長寿命化を図る取組をすることにより、全体コストが縮減される形に転換して行く。

昨年から土木施設、橋りょうだと627橋あり、5年に1回の定期点検を平成24年度から行っている。また、今年度、10箇所の特設トンネルの点検を行っており、施設の健全度を把握した中で、個別の維持管理計画を作る。健全度がわかるということは、計画的な維持管理が可能となり、その中で予算の平準化であったり、全体のコストを下げるということで、相模原市の土木施設の維持管理を図ることの検討を進めている。また、新設の段階でなるべく維持管理のかからない方法や道路照明等はLED化を図っている。

拡充をすると評価だが、維持管理を含めて財政的にも負担していくとの理解でよいか。

平成22年度からの26年度の計画で、国県道は7.8kmの計画をしていたが、実際は6kmとなっている。平成27年度には、計画の見直しを考えており、必要性などを整理した中で、見直しを行い、計画を進めていくことが重要だと考えている。

道幅を広げるのはむずかしいと思うが、自転車で車道を走るのは怖い。シミュレーションをして効果的な整備を行って欲しい。

道路を新設する際に自転車の交通量が多いところは、国道16号のような自転車道で、自転車と歩行者を分離するようなグレードの高いものを整備する。国道から駅に向かう道はどうするのか。

駅前には、自転車の走行空間を確保するために、道幅を広げることは出来ないことと考えている。今ある道路の空間を人と自転車と車がどういう配分をしていけばいいのかというのがポイントになると思う。路肩は側溝を含まないで、最低1.5mは確保することが国のガイドラインにもある。だいたい側溝は50cmなので、2mは確保できると良い。側溝に蓋があるものや乗り上げブロックが設置されているものは課題である。場所の状況や道路の構造がどうなっているのか。幅員の構成的にどうなっているのか。これを含めて、地域の方や商店の方と意見交換を行い、安全に利用できるようなものを作らなければいけないと思っている。今あるところは、ラインを引いて、ブルーにして終わりではなく、住民の方と向き合って整備して行きたい。

具体的な方策は決まっていないのか。

この路線はこのタイプだとかは決まっていなくて、それぞれの場所で色々なタイプがあると考えている。

タイプ自体もイメージは出来ていないのか

4種類ぐらいは考えている。

それは有効と考えているのか。

そのとおり。

(2) その他

次回については、10月10日午後6時から開催する。

相模原市経営評価委員会委員名簿

氏名	所属団体等	出欠
山口 由紀子	相模女子大学教授	出
川崎 一泰	東洋大学経済学部教授	出
出雲 明子	東海大学准教授	出
霧生 卓	公認会計士	欠
田所 昌訓	相模原市自治会連合会	出
長谷川 光明	相模原商工会議所	出
大島 浩之	公募委員	出
西村 初代	公募委員	出
芳賀 貞江	公募委員	出
安田 隆春	公募委員	出